

地域自殺対策緊急強化基金について

1 基金の概要

本県における自殺対策を推進するため、平成21年度から「滋賀県地域自殺対策緊急強化基金」を造成して、ゲートキーパーの養成や広報啓発などの各種自殺対策事業を県と市町において実施してきた。

2 基金残高

17,666,964円

(昨年度の収支状況)

- ・平成25年度末残高(出納整理期間後) 66,034,287円
- ・平成26年度2月補正後事業費予算額 65,769,000円(-)
- ・平成26年度中発生利子 118,048円(+)
- ・平成26年度2月補正時執行残見込額 383,335円

- ・平成26年度基金事業執行額(取崩額) 48,485,371円(-)
- ・平成26年度末残高(出納整理期間後) 17,666,964円

3 基金の設置期限(解散日)

平成28年12月31日

4 基金残高の取扱い

国の標記基金管理運営要領が改正され、平成27年度からは対象事業が東日本大震災における避難者又は被災者向けの自殺対策事業に限定されたため、本県においては当該基金を活用できなくなった。

このため、平成27年度については、国の新たな地域自殺対策強化交付金を活用し、事業を実施している。

参考 基金設置以降の執行状況

- (1) 基金造成額(利子を含む) 322,662,368円
 - (2) 対象期間中基金事業執行額 304,995,404円
- (年度別執行状況)

平成21年度	23,253,153円
平成22年度	62,344,439円
平成23年度	58,256,725円
平成24年度	57,099,907円
平成25年度	55,555,809円
平成26年度	48,485,371円
計	304,995,404円

- (3) 執行率 ((2)/(1)×100)

約94.5%